

教育委員会 10月定例会議事録

会議名 教育委員会10月定例会
開催日 平成29年10月20日（金）午後3時00分～午後3時33分
開催場所 上下水道局3階 会議室
出席者 高須教育長、岩根教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、真野委員
事務局等出席者
荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、玉川施設給食課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、寺西文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、赤堀青少年課長、川原青少年課課長、高宮教育政策総務課長代理兼係長、中村教育政策総務課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から、教育委員会10月定例会を始めさせていただきます。
本日の案件は、報告事項が1件、議決事項が1件でございます。
本日の署名人は、真野委員にお願いいたします。
まず、本日の配付資料について確認をいたします。事務局から、説明をお願いいたします。
はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。
教育委員会定例会の議案書でございます。
続きまして、寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会の開催チラシでございます。
以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書1ページ、9月・10月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

事務局から、報告事項はありませんか。
はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。
まず、事務関係の報告でございますが、10月1日付けで施行しております寝屋川市

就学援助要綱の一部改正につきましては、寝屋川市立小学校への就学予定者の保護者に係る就学援助の申請書類や認否に係る事務手続き等を追加したものでございます。

続きまして、行事関係の報告でございます。

まず、10月10日から13日まで、決算審査特別委員会が開催されました。

次に、本日10月20日に学校訪問、教育委員懇話会、教育委員会10月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

9月14日から10月6日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で11件ございました。

そのうち新規は1件でございます。内容は、発達障害のある子供に関わる方々に、子育ての理解を深めていただく講演会でございます。

その他、継続の後援が10件ございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

9月・10月の一般事務報告をさせていただきます。

9月24日、10月1日に小学校の運動会、9月30日に中学校の体育大会が開催されました。団体競技では、どの学校も子供たちの歓声が飛び交い、活気のあるものでした。

また、集団演技につきましても、子供たちが一体となり非常に感動的な演技が披露されました。保護者、地域の方も多く参観をされており、学校、家庭、地域が一体となっていたとの報告を受けております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、ほかに、報告事項はございませんか。

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

2件の一般事務報告をいたします。

まず、9月30日に第36回寝屋川市民大学開講式が中央公民館講堂で開催されました。

当日は、学長として高須教育長から開校の御挨拶を賜りました。

なお、市民大学におきましては、残り5回の講座が開催されますが、11月25日の最終日の講座終了後に、閉講式が開催されます。高須教育長におかれましては、閉講の御挨拶と修了証書授与をいただく予定となっております。

次に、10月4日に平成29年度第4回社会教育委員会議が開催されました。内容につ

きましては、社会教育部の所管事業概要及び意見交換、その他について、また、9月7日に京都市で開催されました近畿地区社会教育研究大会に参加された委員からの御報告がございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

一般事務報告をさせていただきます。

10月15日に開催を予定しておりました、2017エンジョイフェスタinねやがわにつきましては、悪天候のため中止といたしました。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

以前は、エンジョイフェスタ以外にスポーツ祭が2週連続で開催されていたように思いますが、現在もそのような行事はありますか。

また、エンジョイフェスタを延期することは、考えておられませんか。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

以前は、9月にスポーツフェスティバル、10月に市民体育祭がございました。

また、2週連続でスポーツ祭等は開催しておりません。

また、エンジョイフェスタにつきましては、延期ではなく、中止となります。

○岩根教育長職務代理者

はい、分かりました。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に2・3ページ、10月・11月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。事務局から何かございませんか。.

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

まず、10月24日に平成29年度近畿市町村教育委員会研修大会が開催される予定でございます。

次に、11月6日に大阪府市町村教育委員会研修会が開催される予定でございます。

次に、11月17日に学校訪問、教育委員懇話会、総合教育会議の開催を予定しております。

最後に、11月24日に教育委員会11月定例会の開催を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、御出席を賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

10月・11月の行事計画を報告させていただきます。

カラー刷りのチラシをお配りしております。11月10日、11日に寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会を開催いたします。10日は午後2時から第四中学校で公開授業、11日は午後1時30分から市民会館で全体会を開催いたします。

今回は、新学習指導要領の実施に向け、小学校では、音声で十分慣れ親しんだ表現などを「読むこと」「書くこと」につなげる授業について、中学校では、スピーキングに重点を置いた授業と英語で行う授業についての研究に取り組みます。また、11日の全体会につきましては、文部科学省の直山木綿子教科調査官、大阪教育大学の柏木賀津子教授、関西外国語大学の中嶋洋一教授から新学習指導要領で求められる小・中学校外国語教育の在り方について御講演をいただきます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

11月11日の小中学校英語教育特別推進地域研究発表会の全体会における参加対象者を教えてください。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

小学校につきましては全教員、中学校につきましては全英語科の教員を参加の対象としております。

また、その他地域の方々や保護者、市民の方も参加の対象となっております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

2件の行事計画を御報告いたします。

10月21日、22日、28日、29日に第5回寝屋川市アルカスピアノコンクール予選をアルカスホールで開催いたします。今年度も、全国15都道府県から453名の応募がございました。

次に、11月3日から5日にかけて、第67回寝屋川市民文化祭を総合センターで開催いたします。11月3日午前10時から中央公民館講堂で式典を行います。

また、市民文化祭におきまして、はちかづきちゃんのお友達のねや丸君を御披露いたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

毎月2回、3回実施している幼稚園の英語村について、実際の子供たちの状況や英語村の成果を披露する場があるのか等を教えてください。

また、11月15日のイングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストの予選会について、例年どおりの規模で実施するのかを教えてください。

○高須教育長

では、幼稚園英語村について、遠藤所長お願いします。

○遠藤教育研修センター所長

幼稚園の英語村は今年度から実施しております。対象は、公立幼稚園の5歳児5園全てと、私立幼稚園8園の中から希望があった5園でございます。

子供たちの状況につきましては、英語に親しみ、非常に楽しく取り組んでおります。

英語と体を動かすことを結びつけたプログラムを導入し、また、外国人英語講師は全て英語で子供たちと接しております。

今年度は、幼稚園児のみの活動と、小学6年生と一緒に取り組む活動がございまして、小学6年生と一緒に取り組む活動では、小学6年生が幼稚園児に対して、名前を聞いてあげるなど丁寧に対応しており、また小学6年生にとっても非常に良い体験となっております。

また、英語村で使用したカードを幼稚園に貼ったり、幼稚園で英語の活動を行ったりするなど、小学校に進学した際にスムーズに英語活動が行えるよう、各幼稚園が工夫しております。

以上でございます。

○岩根教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

○高須教育長

続きまして、イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストについて、山口課長お願いします。

○山口教育指導課長

今年度も例年同様、市内の全中学生を対象に、予選会では10名程度の選出を考えて

おり、予選を勝ち抜いた生徒たちが、平成30年1月の本選に出場いたします。現在、予選会に向けて、各中学校で授業等を活用しながら取組を進めております。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、10月・11月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願ひいたします。

次に、4ページでございます。

報告第19号、平成29年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第19号、平成29年度寝屋川市教育委員会事務局人事につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、5ページを御覧ください。

まず、10月1日付で、教育委員会では新規採用職員1名の採用がございました。

次に、10月1日付で、任期付短時間勤務職員7名の採用がございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第19号、平成29年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

それでは議決事項に移ります。

6ページでございます。

議案第39号、寝屋川市立市民体育館指定管理者候補者の決定についてを議題といたします。

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

ただ今御上程いただきました議案第39号、寝屋川市立市民体育館指定管理者候補者の決定について、寝屋川市立市民体育館の指定管理者候補者を決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

7ページを御覧ください。

寝屋川市立市民体育館指定管理者選定委員会委員長の船越達也氏から、教育長に提出されました選定委員会における指定管理者選定結果についての報告書でございます。

文章の朗読は省略し、概要を御説明させていただきます。

まず、1番、指定管理者の候補者等につきましては、団体の名称といたしまして、特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟、会長の谷川義文氏でございます。

期間といたしましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

2番、応募状況につきましては、説明会及び申請書の提出数につきましては、当法人1者のみでした。

3番、選定委員会につきましては、教育委員会8月定例会の議案第32号において御承認いただきました5名の委員で構成し、9月5日に設置をいたしました。

次のページを御覧ください。

選定委員会の開催経過につきましては、通常3回で開催するところ、申請者が1者のみであったため、2回の開催とさせていただきました。内容は記載のとおりでございます。

次に、4番、選定の基準及び選定結果につきましては、平成27年7月に改定されました指定管理者制度の導入及び運用指針に基づき、事務局で加点の説明を行い、承認を得ました。内容といたしましては、①団体の活動拠点が市内に在ることの加点として、当法人は市内に団体活動の拠点が在るため、最大である5%の加点の了承を得ました。

次に、②当該施設に係る管理運営の実績による加点といたしまして、平成25年度から平成28年度までの実績検証結果が全て95%を上回っており、また、別に定められている実績検証表に基づき、10項目中9項目において適正であったことから、評価をSとし、最大で10%の加点の了承を得ました。

以上のことから、第1次審査が100点満点になるため、15点を加点することに決定いたしました。その後、申請書に基づき、第1次審査を行いました。

9ページ、②配点・合格最低点につきましては、第1次審査は5名の選定委員の平均点を得点とし、また合格最低点を70点、項目に1つでも3点以下であれば、不合格とすることが決定されました。

第1次審査の結果につきましては、記載のとおりであり、平均点が88点となり、全ての項目において4点以上ありました。

次のページを御覧ください。

④第1次審査の総得点につきましては、第1次審査の88点に加点15点を加え、総得点は103点となったため、第1次審査は合格といたしました。

次に、第2次審査につきましては、代表者から指定管理者としての抱負、5年間のビジョンについてを、館長予定者から新たな自主事業計画についてプレゼンテーショ

ンを行っていただき、その後、各委員から記載の内容についてのヒアリングが行われました。また、合格最低点を70点とすることも決定されました。

第2次審査の結果につきましては、記載のとおりであり、87.4点となりました。

その後、これらの結果を受け、選定委員による審議が行われました。

①新規自主事業の提案につきましては、市民ニーズをもとにしたものであり、スポーツ振興に効果があると認められ、また、スポーツに限らず青少年の健全育成や高齢者の交流事業等の提案も優れていることから、教育委員会としても積極的に予算要求を行うことが求められました。

また、②人材確保の観点から、職員の待遇改善についても意見がございました。

そして、これら審議を経て、特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟を市民体育館指定管理者候補者として決定されました。

講評につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本議案を御承認いただきましたら、12月市議会に指定管理者の指定の議案として上程させていただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

第2次審査につきまして、どのような新規自主事業の提案があったのかを具体的に教えてください。

○高須教育長

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

7つの新規自主事業の提案がございました。

まず、氷上で行うカーリングを体育館の床で行う、カローリングと呼ばれるスポーツの実施でございます。これは、高齢者や車椅子の方、また、親子で楽しんで御参加いただける競技でございます。

続きまして、スポーツ体験教室の開催でございます。スポーツ振興連盟は、24の傘下団体がございます。空手道連盟や柔道連盟等、各々の協会が教室を開催しております。それらを小学生が無料で体験できるよう、スポーツ教室の開催を計画しております。

続きまして、フットサル大会の開催でございます。現在、市民体育館の大体育室でフットサルを行っておりますが、参加者から大会を開催してほしいとのニーズがございましたので、フットサルの大会の開催を計画しております。

続きまして、100歳体操の開講といたしまして、「100歳まで元気に健康で」をテーマに、市民体育館の空き部屋を利用いたしまして、高齢者向けの体操を開講したいと

いう御提案でございます。

続きまして、利用者交流促進事業の実施でございます。現在、市民体育館のロビーでは、小中学生や高齢者がトランプやゲームを行っております。そのような幅広い年齢層の利用者に異年齢交流といたしまして、囲碁やトランプ、将棋等の物品を購入し、更なる交流を促進するという御提案でございます。

続きまして、アロマクラフト作りでございます。空いている会議室等を利用し、季節に合わせた工作等を行うという御提案でございます。

最後に、ミニコンサートの開催でございます。七夕やクリスマス等の行事に合わせてミニコンサートを開催するという御提案でございます。

以上でございます。

○真野委員

はい、ありがとうございます。幅広い年齢層を対象に、スポーツの普及や意欲の向上を見通した具体的な事業だと思います。高く評価できると思いますし、私が気になったのは、小中学生の体力の向上についてです。これは、スポーツ体験事業がなされるということですので、しっかりと連携をとりながら進めなければと思います。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

はい、ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでの、お諮りいたします。

議案第39号、寝屋川市立市民体育館指定管理者候補者の決定についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいいたします。

では、ないようでの、これをもちまして教育委員会10月定例会を終了させていただきます。